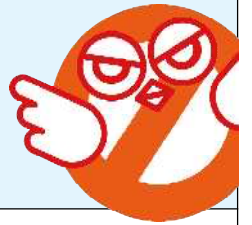


# 防犯まちづくりニュース



## 第1回

### 「防犯まちづくり推進地区」の認定に向けた まちあるき（まちの防犯診断）を開催しました！

6月15日（木曜日）、中川地域センタ - で開催した長門東部自治会の第1回まちあるきには、町会役員、綾瀬警察署生活安全課、区まちづくり課・危機管理課職員など26名が参加しました。



### 身近なことで犯罪は防げます！

治安対策専門員より、「入りやすい・見えにくい」=危険な箇所、「入りにくい・見えやすい」=安全な箇所、などの講習を受けて、まちあるきを行いました。

玄関先に植木鉢があり手入れがされている  
掲示板が整理されている

など、地域の規律の高さがうかがわれるまちは、犯罪者が嫌がるといったレクチャーを受けながら現地を確認しました。



### 犯罪は起こりやすい場所と起こりにくい場所があります！

まちあるきの結果は地図にまとめて発表しました。

みんなで気づいたことを地図にまとめることで、ふだん住んでいるまちを防犯の視点で再確認することができました。

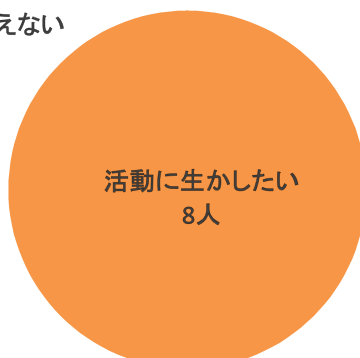
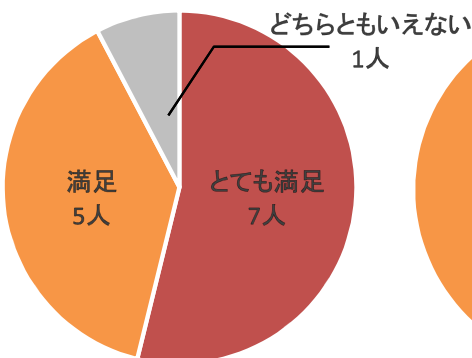


### 参加者の声（参加者の皆様に回答いただいたアンケートの抜粋）

Qまちあるき(まちの防犯診断)の感想

Q雨宮先生の防犯まちづくり講演の感想

Q今後の話し合いの必要性



# 「笑顔であいさつし合い、コミュニケーションが生まれる 第2回 まち」をめざして、憲章づくりを行いました！

## 防犯のアドバイザーから防犯まちづくり を学びました！

6月27日（火曜日）の午前、長門小学校で開催した長門東部自治会の第2回意見交換会では、「防犯まちづくり憲章」を作成しました。

冒頭、防犯まちづくり推進アドバイザーの雨宮護先生より、見通しがよく目が行き届く状況を作り出す『自然監視性の確保』、住民同士のコミュニケーション形成による『領域性の強化』、花植えやジョギングなどをしながらまちを見守る『プラス防犯』などのポイントをご紹介いただきました。

アドバイザーの講演と前回のまちあるきをふまえ、2班で作成した憲章の素案をもとにして長門東部自治会の「防犯まちづくり憲章」を以下のとおりまとめました。



## 長門東部自治会「防犯まちづくり憲章」

長門東部自治会では、笑顔であいさつし合い  
コミュニケーションが生まれるまちをめざして、この憲章を定めます。

1. 自治会でパトロールを定期的実施します。
2. ステッカーや看板、掲示版で防犯の情報を発信します
3. 学校と連携して地域ぐるみであいさつ週間をすすめます。
4. 無理のない範囲で家の前の道路美化や見守りに努めます。
5. 花好きな人に協力してもらい、フラワーポットによる見守りをすすめます。
6. 自治会独自で街灯のLED化をすすめます。
7. 防犯カメラを設置し、上記の活動を補完します。

平成29年6月27日

今後、この憲章を踏まえ、長門東部自治会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。防犯まちづくり憲章に掲げた取組みを実行すべく、地域の皆様の一層のご協力をお願い申し上げます。

防犯まちづくり推進地区、まちの防犯診断に関する問い合わせ先

足立区市街地整備室まちづくり課防犯まちづくり係（区役所南館4階）

電話 03-3880-5435

足立区危機管理室危機管理課生活安全推進担当（区役所南館7階）

電話 03-3880-5838

H29.8発行：足立区まちづくり課

